

仙台市農業委員会第1回総会議事録

1 日 時 平成30年7月17日（火）午後3時38分から午後5時18分まで

2 場 所 仙台市役所3階秘書課第一応接室及び5階第一・二会議室

3 出席者

(1) 仙台市農業委員会委員 19人（五十音順）

赤間 敬、大泉 権吾、大里 重市、加藤 和江、加藤 和彦、菅野 則義、郷古 雅春
佐々木 均、佐藤 千治、佐藤 昭幸、佐藤 とみ、品川 忠夫、鈴木 通、鈴木 正年
高橋 勝彦、中野 勲、松原 菊男、嶺岸 若夫、結城 一吉

* 欠席委員（0人）

(2) 仙台市 仙台市長 郡 和子

(3) 来賓 仙台市議会副議長 菊地 昭一

(4) 事務局 経済局長、農林部長、農政企画課長、企画調整係長、前田主事

農業委員会事務局長、事務課長、主幹兼振興係長、農地係長、内海主任、佐藤主任

4 議事（日程）内容

(1) 開 会

司会：事務課長 ただいまから仙台市農業委員会第1回総会を開催いたします。

本日の総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、
仙台市長が招集しております。

はじめに、仙台市農業委員会の委員19人のうち19人出席し、過半数の出席
となっていますので、同法第27条第3項の規定に基づき、本日の総会は成
立していることを報告します。

司会：事務課長 開会にあたり仙台市長 郡 和子からあいさつを申し上げます。

(2) 市長挨拶

郡市長 — あいさつ —

司会：事務課長 次に仙台市議会副議長 菊地昭一 様からご祝辞をいただきたいと存じま
す。

(3) 祝 辞

菊地副議長 — 祝辞 —

司会：事務課長 ありがとうございます。

続きまして、ご来賓の方をご紹介いたします。ただ今、ご祝辞をいただき
ました、仙台市議会副議長の 菊地 昭一 様です。

ここで郡市長、菊地副議長、遠藤経済局長は、公務のため退席いたしま
す。

※ 郡市長、菊地副議長、遠藤経済局長 — 退 席 —

(4) 仮議長の選出

司会：事務課長 それでは、互選会を始めます。

ただいま、委員19人のうち、19人が出席しており、3分の2以上の出席と
なりますので仙台市農業委員会互選会規程第4条により、この互選会は成
立しています。

仙台市農業委員会会議規則第5条に基づき、会長が総会の議長となる旨の

規定がございますが、会長の互選をしておりませんので、仮議長を選出したいと存じますが、選出の方法はいかがいたしましょうか。

鈴木通委員

事務局一任。

司会：事務課長

事務局一任ということですので、名簿の順に従いまして赤間敬委員を仮議長としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

委員

(異議なし)

司会：事務課長

ご異議がないので、赤間委員よろしく願いいたします。赤間委員は、議長席にご移動願います。

仮議長

仮議長を務めさせていただきます赤間です。不慣れですので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

なおご発言いただく際には、お名前をお知らせの上、お話しくださるようお願いいたします。

(5) 会長の互選

仮議長

では、最初に互選会「(1) 会長の互選について」を行います。

会長の互選は、互選会規程第2条に基づき、互選会において行う旨の規定がございます。

この互選会は、同規程第5条第1項第1号に基づき、仮議長である私、赤間が互選管理人を務めさせていただきます。

なお、記録は事務局にさせます。

さて、互選の方法は、互選会規程第6条第1項に「単記無記名の投票により行う」旨の規定がございます。また、同規程第10条第1項に、「出席した委員の中に異議がないときは、指名推選によることができる」旨の規定もございますので、全員の了承があれば指名推選にできます。投票と指名推選のどちらで行うか、皆様いかがいたしますか。

品川忠夫委員

品川忠夫です。指名推選がよいと思います。

仮議長

ただいま品川忠夫委員から指名推選がよいとのご発言がございましたが、ご異議ありませんか。

委員

(異議なし)

仮議長

ご出席の委員全員に異議がないと認めます。

それでは、指名の方法ですが、指名者を定めた上で進めてまいります。指名者になる方はいらっしゃいますか？

品川忠夫委員

品川忠夫です。私を指名者とするよう、お諮り下さい。

仮議長

ただいまご発言のありました品川忠夫委員を指名者とすることについて採決します。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。

委員

－ 挙 手 －

仮議長

－ 確 認 －

挙手多数につき、品川忠夫委員、ご指名下さい。

品川忠夫委員

佐々木均委員を会長に指名します。

仮議長

ただいま品川忠夫委員から佐々木均委員を会長としてご指名がありました
が、佐々木均委員をもって会長の当選人とすべきか採決します。承認と決
することに賛成の方は挙手を願います。

委員

— 挙手全員 —

仮議長

— 確 認 —

挙手全員につき、同意があったと認め、佐々木均委員を互選会における会
長としての当選人に決します。これにて会長の互選を終了します。

会議規則第5条に基づき、仮議長に代わり佐々木均会長を議長として会議
を続けたいと思います。ご異議ありませんか。

委員

(一部より異議なしの声)

仮議長

ご異議がないので、仮議長を退席させていただきます。それでは、佐々木
議長、登壇下さい。先に、課長から冒頭に、会長が議長を務めることにな
っているとご発言がございましたので、私はその任務を降ろさせていた
だきます。

それでは、この件につきまして、皆様の意見を伺います。

高橋勝彦委員

はい。

仮議長

高橋勝彦委員。

高橋勝彦委員

高橋です。事務局が、会長が議長ということだったので、会長に議長をし
てもらいたいと思います。

仮議長

先ほど異議がないとありましたが、高橋勝彦委員から発言がございました
ように、私は仮議長を降りたいと思います。会長よろしく願います。

事務局長

休憩にします。

— 休憩 —

事務局長

再開します。規程第5条により、会長が総会の議長となることになっていま
すが、まだ互選会の途中です。本来、仮議長が最後までやるということ
ですが、赤間委員さんから佐々木会長にということでした。改めて佐々木
委員に互選会の仮議長と互選管理人を務めていただきたいと思います、よ
ろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

事務局長

佐々木委員、仮議長と互選管理人をお願いします。

仮議長

佐々木です。では、ただ今から互選会の中の会長職務代理者を決めたいと
思います。

(6) 会長職務代理者の互選

仮議長

引き続き、「会長職務代理者の互選について」を行います。

会長職務代理者の互選は、会長の場合と同じく、互選会において行います。この互選会は、互選会規程第5条第1項第1号の定めにより、仮議長の私、佐々木が互選管理人を務めます。なお、記録は事務局にさせます。

また、互選の方法は、会長選出と同様に「投票によるもの」と「指名推選」によるものがあります。皆様いかがいたしますか。

- 嶺岸若夫委員 はい。
- 仮議長 嶺岸若夫委員。
- 嶺岸若夫委員 嶺岸です。指名推選がよいと思います。
- 佐藤千治委員 はい、無記名投票がいいと思います。
- 仮議長 指名推選については、全員の同意が必要です。ただいま佐藤委員から無記名投票がよいとのご発言がございましたので、無記名投票となります。投票に先立ちまして、会長職務代理者に立候補するかたの挙手をお願いします。
- 委員 はい（赤間敬委員、中野勲委員） ー挙手ー
- 仮議長 赤間委員、中野委員のお二人手が挙がりました。お二人から所信表明を行っていただきます。お一人3分以内でお願いいたします。赤間委員からお願いします。
- 赤間委員 ー所信表明ー
- 中野委員 ー所信表明ー
- 仮議長 それでは、会長職務代理者の互選を投票により行います。会議場を閉鎖します。
- ー 閉 鎖 ー
- 仮議長 出席の委員の数を確認して下さい。
- 事務局：事務課長 19人です。
- 仮議長 ご出席の委員は、19人です。投票用紙を配付して下さい。
- 事務局 ー 投票用紙配付 ー
- 仮議長 配付漏れはございませんか。大丈夫ですね。
投票箱が空であることをご確認願います。
- 事務局 （空箱を全員に見せる）
- ー 確 認 ー
- 仮議長 空の事を確認いただきましたので、仙台市農業委員会互選会規程に従って投票を行っていきます。事務局、説明をお願いします。
- 事務局：主幹兼係長 オリエンテーションでお配りした例規集2ページをご覧ください。仙台市農業委員会互選会規程第6条から第9条までを読み上げます。
(互選の方法)
- 第六条 互選は、単記無記名の投票により行う。

2 投票は、委員一人につき一票とする。

3 選挙に用いる投票用紙は、別記様式のとおりとする。今渡した用紙がこれになります。

(無効投票)

第七条 次に掲げる投票は、無効とする。

一 所定の投票用紙を用いないもの

二 委員の氏名を自書しないもの

三 委員の氏名以外の事項を記載したもの(官位、職業、住所、又は敬称の類を記載したものを除く。)

四 委員の以外の氏名を記載したもの

五 一票中に二人以上の委員の氏名を記載したもの

六 委員の何人を記載したかを確認しがたいもの

(投票の効力)

第八条 互選管理人は、投票終了後速やかに投票用紙を開票し、調査点検を行い投票の効力を決定し、互選される者の得票数を計算しなければならない。

2 互選管理人は、あらかじめ二人以上の立会人を委員会の委員の中から指名し、立会人とともに投票用紙を点検しなければならない。

(当選人)

第九条 会長又は会長職務代理者の互選においては、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。

2 得票数が同数の場合は、くじにより決定する。

以上でございます。

仮議長 それでは、投票をお願いします。

事務局：主幹兼係私の方から点呼します。点呼したら投票して下さい。ご記入よろしいでしょうか。名簿に従って読み上げます。

長 ー 点呼ー・ー 投票 ー

仮議長 投票漏れはございませんか。漏れなしと認め、投票を終了いたします。

次に、開票の前に同規程第8条第2項の規定により、立会人に大泉権吾委員、大里重市委員を指名いたします。ご異議ございませんか。

委員 (異議なし)

仮議長 異議なしと認めます。大泉権吾委員、大里重市委員よろしくお願ひします。

ただいまより、開票を始めます。立会人は、前にお進み下さい。

事務局 ー 開票→集計 ー

仮議長 立会人は、点検をお願いいたします。

立会人
仮議長
事務局
仮議長

－ 点 検 －

点検が済みましたら、事務局は、報告して下さい。

－ 仮議長へ報告書提出 －

結果が出ましたので発表します。

投票総数19票中、有効投票18票、無効投票1票、そのうち赤間委員7票、中野委員11票でございます。したがって、仙台市農業委員会互選会規程第9条第1項の規定により、中野勲委員を互選会における会長職務代理者としての当選人と決めます。会議場の閉鎖を解きます。

これで、会長及び会長職務代理者の互選会を閉会します。

皆様のご協力により途中からの仮議長でしたが、任務を無事務めることができました。厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

司会：事務課長
会長

ここで、新会長より、就任のごあいさつをいただきます。

－ あいさつ －

司会：事務課長
会長職務代理者

続きまして、新会長職務代理者より、就任のごあいさつをいただきます。

－ あいさつ －

司会：事務課長

仙台市農業委員会会議規則第5条の規定により、佐々木会長は議長席にお移り下さい。

(7) 議事

議長：会長

それでは、議事に入ります。

仙台市農業委員会会議規則第10条第3項の規定により、名簿順で、議事録署名委員に大泉権吾委員、大里重市委員を指名します。なお、事務局に書記をさせます。

それでは、議事に入ります。はじめに、第1号議案「総会議席の決定について」をお諮りします。総会における委員の議席は、会議規則第4条に、「総会においてくじで定める。ただし、委員に異議がないときは会長が定めることができる」旨の規定があります。いかがでしょうか。

嶺岸若夫委員

(会長一任)

議長：会長
委員

会長一任との声をいただきましたが、よろしいですか？

異議なし

議長：会長

異議がないと認めます。これまでの慣例により、私、会長の佐々木は1番、中野会長職務代理者は2番とし、3番以降は、五十音順にいたします。それでは、議席番号を事務局から発表していただきたいと思います。

事務局：主幹兼係
長

－ 発 表 －

佐々木 均委員 1番

中野 勲委員 2番

赤間 敬委員 3番

大泉 権吾委員 4番
大里 重市委員 5番
加藤 和江委員 6番
加藤 和彦委員 7番
菅野 則義委員 8番
郷古 雅春委員 9番
佐藤 千治委員 10番
佐藤 昭幸委員 11番
佐藤 とみ委員 12番
品川 忠夫委員 13番
鈴木 通委員 14番
鈴木 正年委員 15番
高橋 勝彦委員 16番
松原 菊男委員 17番
嶺岸 若夫委員 18番
結城 一吉委員 19番

議長：会長 ただいまの議席の番号について、採決します。承認と決することに賛成の方は挙手を願います。

委員
－ 挙 手 －
－ 確 認 －

議長：会長 挙手多数につき、第1号議案の議席の番号は、会長1番、会長職務代理者2番とし、3番以降を五十音順と決定します。これで、第1号議案「総会議席の決定について」を終了します。

議長：会長 次に、第2号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」をお諮りします。事務局から説明させます。

事務局：主幹兼係長 農地利用最適化推進委員の委嘱について説明します。農地利用最適化推進委員は、市内14の区域毎に定数を定め、平成30年2～3月にかけての募集と、5～6月にかけての七北田区域の再募集を行い、合計46名の応募をいただきました。「仙台市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者選定委員会」で協議を行い、こちらの名簿の34名を候補者とする旨の報告がありました。今回、農業委員会法第17条第1項の規定に基づき、候補者を農地利用最適化推進委員として委嘱することを提案します。以上です。

議長：会長 委員の皆さんには事前に、候補者の一覧を見てもらっていましたが、質問やご意見を受けたいと思います。何かございますか。

委員 (特になし)

議長：会長 質問・ご意見等がなければ、採決します。承認と決することに賛成の方は

挙手を願います。

委員

－ 挙 手 －

議長：会長

－ 確 認 －

挙手多数につき、第2号議案は原案どおり決定します。

これで、第2号議案「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を終了します。その他に移りますが、何かございますか。

菅野則義委員

はい、菅野です。今回の任命の人選、農協各支店に1人というやり方に不満があります。今回は初めてだったのでこのように決めたいと思いますが、できれば区単位で人数を決めていったらいいのではと思います。選考の点数、どういうところに何点か教えて下さい。

議長：会長

この件に関して事務局から説明できる場所ありますか。

事務局：事務課長

農政企画課と3年後に向け、どういう形がいいのかともに検討したいと考えております。点数の配分については、農政企画課から回答いたします。

農政企画課長

候補者選定にあたりましては、応募していただいた際の届出の資料により、職歴、団体推薦の有無、動機・抱負等を点数化しました。その基準を定めた上で選定をさせていただきました。3年後の募集・選定では、ご意見いただいたような事も含め、広くお知らせができるよう、また選定する過程の透明化等を検討していきたいと考えています。

議長：会長

次回については色々検討していただきたいと思います。他にご意見がないようなので、議事については終了します。

ここで、休会とします。事務局から、何かありますか。

司会：事務課長

委員の皆様にお知らせいたします。

引き続き、各委員会等の構成員等の選任を行いますが、会場を移動します。先ほどオリエンテーションを行った5階の第二会議室へ、名前札、荷物などをご持参のうえ、ご移動くださるようお願いいたします。

また、事前に配布しておりました「農地利用最適化推進委員（案）」の経歴資料は回収いたしますので、机の上に置いて下さい。

(8) 調査委員会の構成員決定及び委員長、副委員長選出

議長：会長

それでは、再開します。

農業委員会調査委員会の第一調査委員会及び第二調査委員会の構成員の決定についてお諮りいたします。

仙台市農業委員会調査委員会設置要綱第3条第1項の規定により、第一調査委員会10名、第二調査委員会9名の構成員を選出するものです。どのような方法で構成員を決定したらよいか、お諮りいたします。

品川忠夫委員

事務局一任

議長：会長

事務局一任との声をいただきましたので、事務局から構成員の基本的な考

え方も含め説明をお願いします。

事務局：農地係長　今回は、新たな農業委員会制度になり、農政部会・農地部会も廃止されていることから、農政部会・農地部会経験者や女性委員・中立委員を2つの委員会になるべく均等に配置すること、また、地区のバランスを考えて、メンバーを選出しました。

第一調査委員会は、赤間敬委員・大泉権吾委員・大里重市委員・加藤和江委員・郷古雅春委員・佐藤昭幸委員・品川忠夫委員・鈴木正年委員・中野勲委員・結城一吉委員の10名です。

第二調査委員会は、加藤和彦委員・菅野則義委員・佐々木均委員・佐藤千治委員・佐藤とみ委員・鈴木通委員・高橋勝彦委員・松原菊男委員・嶺岸若夫委員の9名としてはいかがでしょうか。

委員　（異議なし）

議長：会長　それでは、事務局案のと通りの構成員と決定します。ここで第一調査委員会と第二調査委員会に分かれていただきまして、それぞれ委員長と副委員長を選任して下さい。第一調査委員会はこの部屋で、第二調査委員会は第一会議室でお願いします。

休会いたしますので、その間に選任についての話し合いをお願いします。

— 休会 —

議長：会長　それでは、再開します。

事務局から、第一調査委員会及び第二調査委員会の委員長と副委員長の決定について、お名前を読み上げて、報告願います。

事務局：農地係長　それでは、お名前を読み上げさせていただきます。

第一調査委員会委員長・結城一吉委員、副委員長・赤間敬委員。

第二調査委員会委員長・嶺岸若夫委員、副委員長・菅野則義委員、以上です。

議長：会長　ただいまの報告のとおり、第一調査委員会と第二調査委員会の委員長と副委員長を決定とします。4人からあいさつをお願いします。

4人あいさつ　— 第一調査委員会委員長・副委員長あいさつ

第二調査委員会委員長・副委員長あいさつ —

議長：会長　次に、企画委員会の構成等に移りますので、休会とし、司会を事務局にお渡しします。

(9) 企画委員長、副委員長選出

休会中　構成員は、6役員を除いた農業委員13人で、互選により企画委員長兼企画検討チーム長と副委員長兼企画検討副チーム長を選出した。その後、企画検討チーム8人と会報編集チーム5人（各区から1人）に分け、会報編集チームのチーム長と副チーム長を選出した。

議長：会長 それでは、再開します。事務局から、企画委員長兼企画検討チーム長及び企画副委員長兼企画検討副チーム長、会報編集チームのチーム長と副チーム長について、お名前を読み上げて報告願います。

事務局 それでは、お名前を読み上げさせていただきます。
企画委員長兼企画検討チーム長は松原菊男委員、企画副委員長兼企画検討副チーム長は加藤和江委員、会報編集チームのチーム長は大泉権吾委員、副チーム長は佐藤とみ委員に決まりました。

議長：会長 ただいまの報告のとおり、企画委員長兼企画検討チーム長、企画副委員長兼企画検討副チーム長及び会報編集チームのチーム長と副チーム長副委員長を決定とします。4人からあいさつをお願いします。

4人あいさつ ー企画委員長兼企画検討チーム長・企画副委員長兼企画検討副チーム長、会報編集チーム長・副チーム長あいさつー

議長：会長 これで、本日の議事のすべてを終了いたします。議事進行にご協力いただきありがとうございます。

(10) 閉会

司会（事務課長） 閉会にあたりまして、佐々木会長よりあいさつを申し上げます。

会長 ー あいさつ ー

司会（事務課長） 以上をもちまして、仙台市農業委員会第1回総会を閉会いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

閉 会